

令和 5 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 4 回定例会会議録

開会：令和 5 年 1 2 月 2 6 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和5年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 2	会期の決定	3
○日 程 3	副議長の選挙について	4
○日 程 4	管理者の諸報告	4
○日 程 5	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について 監査報告第5号 定期監査の結果報告について	6
○日 程 6	第12号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する 条例及び乙訓福祉施設事務組合会計年度任 用職員の給与及び費用弁償に関する条例の 一部改正について	6
○日 程 7	第13号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計 補正予算(第2号)について	10
○閉 会	11

令和5年12月26日（火）

会 議 録

令和5年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

議事日程

令和5年12月26日(火)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	村田光隆議員	米澤知紀議員
	飛鳥井佳子議員	
長岡京市	中村亮太議員	田村直義議員
	住田初恵議員	
大山崎町	井上博明議員	小畑孝信議員
	辻真理子議員	

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

西澤美香書記
足立愛夏書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(11名)

安田守	管理者(向日市長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
上野隆	監査委員
川本進	事務局長
浦元大地	会計管理者(向日市会計管理者)
城谷晋太郎	総務課長
上田佳子	乙訓若竹苑施設長
小松悦子	乙訓ポニーの学校施設長
久保田英幸	介護障害審査課長
山田洋平	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 副議長の選挙について
- 日程 4 管理者の諸報告
- 日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
監査報告第5号 定期監査の結果報告について
- 日程 6 第12号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例及び
乙訓福祉施設事務組合会計年度任用職員の給与及び
費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程 7 第13号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算
(第2号) について

○会議録署名議員

向日市 飛鳥井 佳子 議員
長岡京市 中村 亮太 議員

(開会 午前10時00分)

○井上博明議長 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

地方自治法第113条の規定により定数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓福祉施設事務組合議会令和5年第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般、長岡京市議会において役員改選が行われ、本組合議員として、中村亮太議員、田村直義議員、住田初恵議員をお迎えすることになりましたので、ここに御紹介させていただきます。

本年10月26日付で本組合議会議員となりました、中村亮太議員です。

○中村亮太議員 皆様、おはようございます。このたび選出されました長岡京市議会議員の中村亮太と申します。初めての選出となりますので、皆様、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○井上博明議長 同じく、田村直義議員です。

○田村直義議員 田村でございます。よろしくお願ひします。

○井上博明議長 同じく、住田初恵議員です。

○住田初恵議員 皆さん、おはようございます。5期目になります住田です。これからも皆さんと御一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○井上博明議長 ありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、向日市の飛鳥井佳子議員、長岡京市の中村亮太議員の両議員を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきましては、本日1日限りとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたします。

次に、日程3、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、指名推選にて行うことといたします。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私、議長において指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、私、議長において指名することといたします。

それでは、副議長に田村直義議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました田村議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました田村直義議員が副議長に当選されました。

ただいま、田村議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

田村議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

田村議員、お願いいたします。

○田村直義副議長 失礼いたします。ただいま皆様からの御推挙によりまして、副議長に就任させていただきました田村直義でございます。

井上議長をサポートしてスムーズな議会運営ができますよう努めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが就任の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○井上博明議長 ありがとうございます。

それでは、田村副議長、副議長席へお着きください。

次に、日程4、管理者の諸報告についてであります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、令和5年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には御出席をいただきましてありがとうございます。

報告の前に、先ほど御紹介がありましたとおり、先般の長岡京市議会の役選によ

り、本組合議員に中村亮太議員、田村直義議員、住田初恵議員をお迎えすることとなりました。議員の皆様方におかれましては、本組合発展のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、第3回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に総務関係ですが、地震及び火災を想定した組合全体の避難訓練を消防職員との立ち合いのもと11月15日に実施し、災害時の避難対応等を確認いたしました。

また、今年度第2回目の組合運営協議会全体会を11月22日に開催し、令和6年度の組合予算案等について、構成市町の福祉担当委員との意見交換を行いました。

次に、若竹苑についてですが、11月末現在の利用者数は、就労継続支援事業29名、生活介護事業3名、合計32名で、市町別利用者数は、向日市7名、長岡京市21名、大山崎町4名となっております。また、地域活動支援センター事業の登録者数は32名で、日中一時支援事業の登録者数は53名、相談支援事業の11月末現在の契約者数は49名となっております。

なお、利用者の保護者に対し事業報告会を12月8日に開催し、支援内容や取組について意見交換を行いました。

次に、介護障害審査課についてですが、介護認定審査会では、本年9月から11月まで合議体を57回開催し、1,465件の二次判定を行いました。そのうち、介護認定審査会の簡素化の対象件数は198件でありました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく本年9月から11月まで合議体を6回開催し、77件の二次判定を行いました。

また、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会の運営委員会をそれぞれ開催し、合議体同士での情報交換等を行いました。

次に、障がい者相談支援課についてですが、乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、10月から11月に各部会及び委員会ごとに合計6回の研修会や交流会等を開催いたしました。

また、乙訓障がい者基幹相談支援センターでは、圏域の事業所に勤務する新任職員を主たる対象とした新任職員連続講座を9月に3回開催いたしました。加えて、乙訓障がい者虐待防止センターでは、圏域の事業所職員を対象とした「障害者虐待防止法と、利用者や家族等からの要求に対する事業所の対応を法律的な視点から考える」をテーマとする研修会を12月に開催いたしました。

最後に、ポニーの学校についてですが、11月末現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市46名、長岡京市37名、大山崎町14名、合計97名で、

障がい児相談支援事業の契約者につきましては、11月末現在で向日市239名、長岡京市217名、大山崎町50名、合計506名となっております。

報告は以上でございます。

○井上博明議長 以上で管理者の諸報告を終わります。

次に、日程5、監査報告第4号 例月出納検査の結果報告、並びに監査報告第5号 定期監査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 失礼いたします。それでは、最初に例月出納検査結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を令和5年9月26日、10月20日及び11月16日に実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を提出いたしましたので報告いたします。

なお、検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

次に、定期監査の結果報告をいたします。

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を令和5年11月16日に実施いたしましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

定期監査の結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

なお、報告書に記載のとおり、監査を実施した各所管にかかる財務等に関する事務事業の執行については、適正に処理されていたことを申し添えます。

以上、例月出納検査及び定期監査の結果報告といたします

○井上博明議長 以上で例月出納検査の結果報告、並びに定期監査の結果報告についてを終わります。

次に、日程6、第12号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例及び乙訓福祉施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました、第12号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例及び乙訓福祉施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

御承知のとおり、国家公務員の一般職の職員の給与について、本年8月7日に人事院から国会及び内閣に対し、勧告及び報告が行われたところでございます。

勧告の内容は、民間給与との格差0.96%を埋めるため、初任給及び俸給月額を引き上げるとともに、民間の支給割合に見合うよう期末勤勉手当の支給月数を引き上げるというものであります。

政府においては、去る10月20日の閣議において、本年度の給与を人事院勧告どおり改定することを決定され、11月17日に改正法が可決成立し、11月24日に施行されたところであります。

本案の改正内容についてであります。まず乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正を行い、給料表の額を本年4月に遡り、人事院勧告に準じ引き上げるものであります。今回の給料表の改定により、本組合職員の平均給料月額は3,206円引き上げられ、31万1,393円となるものであります。

また、期末勤勉手当について人事院勧告に準じ、令和5年度以降における支給月数を再任用職員以外の職員において0.1月分引き上げ、年間4.5月分とし、再任用職員は0.05月分引き上げ、年間2.35月分とするものであります。

次に、乙訓福祉施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正を行い、給料表改定の効力発生時期について規定するとともに、地方自治法の一部改正に伴い会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給が可能となることから、勤勉手当の規定を追加するものであります。

この条例は公布の日から施行するものであります。第1条については、本年4月1日に遡って適用し、第2条及び第4条につきましては、令和6年4月1日から施行するものであります。

なお、職員組合と交渉を重ね合意を得たことを申し添えておきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 ただいま提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

御質疑ございませんか。

住田議員。

○住田初恵議員 第3条の附則3に給料表の改定が行われるときにおける会計年度任用職員への給与への当該改定の効力について、第10条第1項に規定する別に定める者についてはというのがありますが、別に定める者とはどういう方なんでしょうか。

○井上博明議長 城谷総務課長。

- 城谷晋太郎総務課長 別に定める者の件でございますが、会計年度任用職員のうち、時給で報酬のほうをお支払いする職員ということとしております。
- 井上博明議長 住田議員。
- 住田初恵議員 ありがとうございます。ほかの時給以外の、月給というんですか、月額の方の会計年度任用職員の方は、適用されるのが今年度の4月1日からということですか。
- 井上博明議長 城谷総務課長。
- 城谷晋太郎総務課長 住田議員のおっしゃるとおりでございます。
- 井上博明議長 住田議員。
- 住田初恵議員 時給の方が来年1月1日からということになるわけなんですけれども、何で時給の方は1月1日からになるんでしょうか。
- 井上博明議長 城谷総務課長。
- 城谷晋太郎総務課長 条例作成の際に構成団体の運用を参考にいたしまして、このような形が適切ではないかということで、乙福のほうはこの形にさせていただいたということでございます。
- 井上博明議長 住田議員。
- 住田初恵議員 構成団体は、向日市、長岡京市、大山崎町になっているかと思うんですけれども、大山崎町は時給の方もほかの方と一緒に、4月から遡及って伺っているんですけど、それは間違いないでしょうか。
- 井上博明議長 城谷総務課長。
- 城谷晋太郎総務課長 大山崎町の条例を確認いたしましたが、そういった内容になっているものと思われまして。
- 井上博明議長 住田議員。
- 住田初恵議員 大山崎町は今年の4月1日から適用されるということで、だから構成団体もばらばらというか、違うわけですよ。構成団体の中でもばらつきがあるのに、乙訓福祉施設事務組合では来年の1月1日からとされた理由は何でしょうか。
- 井上博明議長 安田管理者。
- 安田 守管理者 考え方はいろいろあると思うんですけれども、時給の場合、働く時点で時給というのは確定しているものですので、遡及するのにそぐわないという考えです。なるべく早く人勧の結果を反映するために1月1日としておりますので、できる限り早い時期で時給で働いている方には、人勧の趣旨を反映させるという考えであります。
- 井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 働く時点で時給は確定している、ほかの方も働く時点では幾らというものは確定しているわけで、それがそぐわないというのは私は理解できない。

○井上博明議長 安田管理者。

○安田 守管理者 月給と時給の違いだと思います。もともと月給というのは、人働があった場合に遡るという考え方でしておりましたけれども、時給についてはそういう考え方は持っておりませんので、このようにさせてもらっています。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 ちょっと私は納得できないけど、置いておきます。

それと第4条の、ページは8ページですね。下から3行目、勤勉手当基礎額については、給与条例第21条第4項の規定において準用する給与条例第20条第5項に掲げる職員以外の者の例によるとあるんですけど、これはどういう方を指しているのでしょうか。

○井上博明議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 一般職員の給与条例の、いわゆる役職加算についての規定でございまして。会計年度任用職員の方については、役職に就かれるという想定をしておきませんので、勤勉手当の算出方法からこの考えを除くという規定をしております。

○井上博明議長 住田議員。

○住田初恵議員 分かりました。

○井上博明議長 ほかにございませんか。

質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成者の討論を求めます。

(「なし」の声あり)

意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第12号議案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程7、第13号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予

算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました、第13号議案 令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳出予算のみの補正を行うものでありますが、まず人件費につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴い、総額で538万9,000円を増額計上いたしております。

続きまして、一般管理費ですが、当初の見込みを上回る条例や規則の規定及び改正がありましたため、例規集のデータベースを作成する委託料に不足が生じますことから52万8,000円を増額計上いたしました。

なお、これら必要となる事業費につきましては予備費で調達し、591万7,000円減額いたしました。

以上で令和5年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井上博明議長 ただいま提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成者の討論を求めます。

（「なし」の声あり）

意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第13号議案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、乙訓福祉施設事務組合議会令和5年第4回定例会を閉会いた

します。

皆様、御苦勞さまでございました。

(閉会 午前10時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 井上博明

会議録署名議員 飛鳥井佳子

会議録署名議員 中村亮太